



# 全面禁煙（教職員）の 実施について

大阪観光大学では、本年1月10日に「学内全面禁煙に向けて」を公表し、その第一弾として、まずは教職員が率先してその範を示すことを宣言しています。

従来から指摘されている喫煙者自身と受動喫煙の両面における健康への有害性に加え、近年では「スメル・ハラスメント」も社会問題化しており、本学でもすでに喫煙者との近接に伴う「スモーク・ハラスメント」の声が出ています。

こうした事情に鑑み、学内全面禁煙に向けた第2弾として、さしあたり教職員について、すべてのキャンパス施設及び周辺キャンパス外での全面禁煙を決定し、来年1月1日より施行することとします。

2024年6月17日

大阪観光大学 大学協議会

(参考)

## 学内全面禁煙に向けて

喫煙は、喫煙者自身と受動喫煙の両面において、その有害性が科学的根拠に基づいて指摘されているところです。こうした状況に対抗するため、世界保健機関(WHO)が主導して締結した「たばこ規制枠組条約」(2003年)には、2021年現在で日本を含む182カ国が加盟しています。

大阪観光大学もまたこうした認識を共有し、キャンパス内の禁煙に向けた努力を行ってきました。さらに近い将来全面禁煙を実現すべく、その第一弾として、まずは教職員が率先してその範を示すことをここに宣言します。

2024年1月10日

大阪観光大学 大学協議会